
令和元年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和元年9月30日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和元年9月30日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 議案第54号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての訂正について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 議案第54号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての訂正について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書(案)

の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	井川 功一君	次長	工藤 明美君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	総務課長	……………	藤本 英示君
財政課長	……………	白水 順一君	政策推進課長	……………	木付 達朗君
契約検査室長	……………	宇都宮正徳君	税務課長	……………	今宮 明君
住民課長	……………	堀 雅之君	福祉対策課長	……………	伊豆田政克君
子育て支援課長	……………	佐藤久美子君	健康増進課長	……………	後藤 英樹君
生活環境課長	……………	梶原 新三君	商工観光課長	……………	藤原 寛君

農林水産課長 …………… 河野 一利君 都市建設課長 …………… 須藤 淳司君
上下水道課長 …………… 岩尾 修一君 教育委員会教育総務課長 …… 帯刀 志朗君
教育委員会学校教育課長 …… 小田 雅章君 社会教育課長 …………… 安田加津浩君
文化・スポーツ振興課長 …… 岡野 修二君 代表監査委員 …………… 堀 寛爾君
監査事務局長 …………… 西村 浩明君 総務課課長補佐 …………… 河野 匡位君
財政課課長補佐 …………… 古屋秀一郎君

午前10時09分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、28日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 議案第54号

○議長（森 昭人君） 日程第1、議案第54号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての訂正の件を議題にします。

町長から、議案第54号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての訂正の件の理由の説明を求めます。

町長 本田博文君。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。

本定例会に提出いたしました議案の訂正について御説明申し上げます。

去る9月3日に御提出いたしました議案第54号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案の訂正をしたいので、議会の許可を求めるものでございます。

訂正の内容であります。令和元年5月31日に公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に誤りがあったため、お手元に配付した正誤表のとおり訂正するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、今定例会に提出いたしました議案の訂正について御説明を

申し上げました。何とぞ、慎重な御審議を賜りまして御許可くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 昭人君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての訂正の件は許可することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

福祉文教常任委員会の委員は会議室にお集まりください。

午前10時12分休憩

.....

午前10時19分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長報告

○議長（森 昭人君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会並びに特別委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 金元正生君。8番。

○総務産業常任委員長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長以下、所管各課の課長の出席を求め、9月18日に委員会を開催いたしました。付託議案12件の審査内容をまず御報告いたします。

議案第38号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定であります。

臨時職員及び非常勤職員の適正な任用や処遇改善を目的に、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が開催されることに伴い、自治体ごとに、給与、各種手当、費用弁償等の支給方法等について定める必要があるため、新たに条例を制定するものであり、本条例の制定に伴い、改正

が必要となる関係条例の改正もあわせて行うものであります。

新たに始まる会計年度任用職員制度について、その任用に係るルールや給与の水準と支給される手当等について委員より質問があり、給与表は職員と同じものを使用することになっているが、給料の基準は現在の非常勤職員と概ね同等の水準を維持し、加えて、期末手当が新たに支給されることから、年収レベルでは、確実にアップすることになるとのことでした。

規則に委任される運営面での詳細部分については、他市町村との均衡を図る必要があり、不確定な部分も残っているが、募集を開始するまでには整備していくということになります。

次に、議案第39号日出町森林環境譲与税基金条例の制定については、新たに創設された森林環境譲与税を財源として、森林の整備並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他、森林の整備の促進に必要な経費の財源に充てるための基金を設置するに当たり、その名称及び目的を定めるものであります。

次に、議案第40号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備については、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、臨時的任用職員や会計年度任用職員に関する規定が追加され、これに伴う分限、勤務時間、人事行政の運営状況の公表等について、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第41号職員の給与に関する条例等の一部改正について。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人等にかかわる規定等について改正するものであります。

次に、議案第42号日出町特別職の職員で、常勤のもの給与に関する条例の一部改正については、日出町行財政改革大綱を策定し、行財政改革の先頭に立って取り組む立場であることを考慮し、町長、副町長及び教育長の期末手当を減額するため、所要の改正を行うものであります。

なお、期末手当の減額率は町長が10%、副町長及び教育長が5%で、減額の期間としては、令和元年10月1日から、町長の任期である令和2年9月4日までとなっております。

次に、議案第47号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、成年被後見人の権利の制限にかかわる措置適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、地方公務員法が改正され、消防団員になることができない条項の中から、成年被後見人または被保佐人を削除するため、及び字句の整理を行うため、条例を改正するものであります。

次に、議案第48号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、償還金の支払い猶予、償還の免除及び支払い猶予もしくは免除の判断のために、資産状況の報告等を求めることができることなどについて定められた条

例を改正するものであります。

次に、議案第49号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律が施行され、戸籍事項の証明に係る手数料を無料にすることが定められたこと及び条例内の整備を行うため、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第52号日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正については、道路構造令の一部を改正する政令の施行により、自転車通行帯が新設されたことに伴い、改正を行うものであります。

次に、議案第53号日出町準用河川に設ける河川管理設置等の構造の技術的基準に関する条例の一部改正については、河川管理施設等構造令の一部を改正する政令の施行により、津波を洪水や高潮とは異なる外力と規定し、計画津波水位を定めること等が定められたことにより、条例を改正するものであります。

次に、議案第56号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める事務・特定個人情報を町が独自に利用することに当たって必要な例規整備のため、条例を改正するものであります。

次に、議案第57号消費税及び地方消費税の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてであります。

施設利用者の利便性と事務処理の簡素化を考慮し、使用料の端数処理に係る規定を整備し、10円未満の端数を切り捨てた額とする条例改正を行うものであります。

以上、今期定例会において、総務産業常任委員会の付託議案12件は、審査の結果、全会一致で可決であります。

続きまして、事務調査の主要事項について御報告いたします。

まず、総務課です。報告のありました9月1日の総合防災訓練について、事前の想定と実施した訓練が違ってきたことから、訓練終了後の現場に多少混乱が見受けられたが、他の協力機関と連携を密にした細やかな訓練計画を立てて今後実施するよう、意見がございました。

また、避難所となっている体育館の窓を、虫が多い夏場でも開放できるように、網戸の設置等を検討していく必要があるのではないかという意見が出されております。

ほか、職員採用試験の状況と旧豊岡ふれあいセンター分館の整備事業の現状についての報告がございました。

次に、財政課からは議案3件の説明、政策推進課については、コミュニティバスのダイヤ改正

について、契約検査室については、契約及び執行状況の説明、税務課からは、平成30年度県下、県下市町村税の決算状況報告、生活環境課については、令和元年日出町交通安全大会と交通事故発生状況の説明を受けた後、商工観光課からは、商工関係と観光関係に分けて説明を受けましたが、株式会社ジェイデバイスの杵築工場閉鎖に伴う雇用に対する取り組みについての問いには、県や関係市町村と協議をしながら進めていくとのごとでございませう。ほか、深見記念館の運営については、稼働率を上げるよう意見が出ております。

また、観光協会が一般社団法人になって何がどう変わるのかとの問いには、来月早々に理事会を開催予定で、その決定事項を議会に報告するというごとでございませう。

次に、農林水産課については、配付資料の報告事項の中で、ラグビーワールドカップ2019大分大会でのぎんなんPR事業の費用についての確認がございませう。基本的には、各自治体が自治体経費であるが、世界農業遺産の消耗品費から活用するごとのごとでございませう。

都市建設については、ケアホープ裁判、町道堀・南浜線の陥没、町営仁王住宅の屋根報告について報告がございませうが、委員から、報告以外で、パークゴルフ場について、健康づくりを主に活動している団体やパークゴルフ協会が運営しているところもあり、収益についての検討はどの問いには、現在利用者はふえているが、赤字の原因は人件費と芝の管理で、利用者さらにはふやすとともに、経費の削減として、芝管理の委託を含めた指定管理も検討していく旨の答弁がございませう。

上下水道課からは、日出町上下水道の発注工事の進捗状況の説明を受けております。

以上、甚だ簡単ではございませうが、所管各課の事務調査報告といたします。

最後に、当委員会は、閉会中に、観光政策全般についての事務調査並びに来月、埼玉県へ地域公共交通事業とスマートシティ実証実験導入の経緯、現状についてと観光事業についての行政視察を行いたいと思ひます。

また、11月に住民との意見交換会を開催いたしますが、当委員会の開催担当は藤原・川崎・大神地区でございませう。なお、意見交換会で出された意見・要望についての集約及び協議を行うため、意見交換会終了後、再度、当委員会を開催したいので、あわせて、議会の承認をお願いいたします。

以上で、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。5番。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） 福祉文教常任委員会は、会期日程に従ひまして、9月18日に、委員全員出席のもと、町長、教育長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案8件につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、議案第43号日出町国民健康保険条例の一部を改正する条例で、目的としては、市町村の個々の事情により、被保険者とすることが適当でない特殊事由について、国民健康保険法に基づき、適用除外の規定を整備するもので、内容といたしましては、児童福祉法の規定により、児童施設に入所している児童または里親に委託されている児童であって、民法の規定による扶養義務者のない者については、国民健康保険の被保険者としなないことを条例に定めるもので、今、日出町には事例がないとのことで、全会一致で可決です。

次に、議案第44、45、46号についてです。

南端幼稚園、小学校、中学校の設置に関する条例の一部改正についてです。

南端地区が活性化するように、そして、日出町の公有財産を有効活用するために、現在、休校中であります。南端幼稚園、小中学校設置条例中の学校の名称及び位置から削除するものです。全会一致で可決です。

次に、議案第50号です。日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてで、今、社会において、旧姓を使用しながら活用する女性が増加している中、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくなるようにとの累次の閣議決定等を踏まえ、住民基本台帳法施行令などの一部改正が行われました。

その中で、印鑑登録事務は自治事務のため、住民基本台帳に旧氏が記録されることに伴い、印鑑登録にも旧氏が用いられることから、日出町においても、日出町印鑑の登録及び証明に関する条例を適宜改正し、整備するものです。

条例の施行日は、令和元年11月5日です。全会一致で可決です。

次に、議案第51号日出町老人介護者手当支給条例の一部を改正する条例で、家族介護支援対策事業の見直しによる家族介護慰労金の廃止に伴い、条例の改正を行うもので、要介護4または5に認定され、町民税非課税の世帯に属する在宅の高齢者で、過去1年間、介護保険サービスを受けなかった場合に、介護している家族に対して年額10万円を支給する制度で、今まで、申請の実績がなく、日出町では、本年3月より、日出介護支援対策事業実施要綱から削除しているとの説明があり、全会一致で可決です。

次に、議案第55号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例、及び幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例についてで、10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴う条例改正で、日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正についての具体的な内容としては、題名を日出町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額などに関する条例に改め、幼児教育・保育施設の3歳以上の利用者の負担額を無償とするとともに、0歳から2歳までの施設利用者の負担額については規則で定める。また、円滑な運営を確保するため過料を規定するもので、全会一致で可決です。

最後に、議案第54号についてであります。日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正によるもので、具体的な内容としては、これまで、食材料費は保育料の一部として保護者から徴収していたが、10月から実施される幼児教育・保育の無償化により、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更と無償化の対象となる認可外保育施設の範囲の限度を規定するものです。

既に審議を行っており、結果は可決しておりましたが、先ほど、町長より訂正されました件で審議いたしました結果、全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の事務調査についての報告をいたします。

住民課からは、議案説明に続き、年金生活を支援するための年金生活者支援給付金制度の説明があり、10月からの消費税引き上げ分を活用して、収入金額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、老齢年金、障害者年金、遺族年金に対して、年金に上乗せして支給されるものです。

次に、福祉対策課からは、第19回全国障害者スポーツ大会が、10月12日から3日間、茨城県で行われ、日出町より3名の選手が派遣されるとのことでした。

また、第14回大分県地域福祉推進大会で、明るい高年賞に5名の方が表彰されるとのことでした。

また、自殺予防週間における街頭キャンペーンについてと、民生委員一斉改選の経過報告についての報告があり、67名のうち、残り2名の方の人選を進めているとの説明がありました。

教育総務課からは、議案第55号関連での説明で、子ども・子育て支援法の一部改正により、日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例を、日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例に、また、幼稚園の設置に関する条例を幼稚園の設置及び管理に関する条例にする題名、文言を改める説明がありました。

社会教育課からは、登録は必要になるが、各会場の申し込みが6月よりインターネットでできるようになっているとのことでした。

次に、文化・スポーツ振興課からは、埋蔵文化財本発掘調査の進捗状況について、9月2日から1週間、表土のはぎ取り作業を行い、9日からは、作業員による手掘り作業を行っているとのことでした。

次に、図書館からは、8月の行事報告と今後の行事計画の説明がありました。

また、給食センターについては、今後、建物の建築設計で変更できる段階での公開を要望いたしました。

以上、定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、来月下旬に小中学校の学力向上の取り組みについてと充実した子育て支援について、東北地方に行政視察研修を行いたいと思います。

また、11月の住民との意見交換会では、南端地区・豊岡地区・日出地区で、所管テーマは高齢化社会の現状と課題についてとし、開催いたします。

なお、閉会中の委員会として、意見交換会における意見集約及び幼児教育・保育の無償化が実施された状況調査についてと、給食センター建設についての審査及び所管各課の事務調査を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、予算常任委員会委員長 土田亮治君。11番。

○予算常任委員会委員長（土田 亮治君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席のもと、当委員会に付託されました議案4件について審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

なお、総務産業委員長並びに福祉文教委員長より、予算分科会を開催しなかった旨の報告がございました。

まず、議案第34号令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれに1億1,417万8千円を追加し、補正後の予算総額を103億9,078万7千円とするものです。

歳出の主なものは、川崎工業団地振興事業のFAB東棟屋上防水改修工事費・スケルトン撤去料等に4,177万4千円、ふるさと寄附金の増加によるまちづくり基金への積み立てに1,609万8千円、ふるさと寄附金事業では、返礼品に対する一般報償費、返礼業務委託料等で3,831万5千円。その他、個人番号利用環境整備252万9千円、幼児教育保育の無償化328万7千円、森林環境整備145万6千円等の各事業費となっております。

歳入の主なものは、財政調整基金等からの繰入金1,111万2千円、ふるさと寄附金7千万円、町債1,810万円などとなっております。

全会一致で可決であります。

次に、議案第35号令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ3,169万1千円を追加し、補正後の予算総額を32億884万7千円とするものです。

歳出につきましては、保険給付費等交付金の過年度返納金や産休代替のための臨時雇賃金等を計上し、予備費で財源調整をするものです。

歳入は、前年度決算に伴う繰越金等を計上しております。

全会一致で可決であります。

続いて、議案第36号令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ3,711万8千円を追加し、補正後の総額を25億5,272万5千円とするものです。

歳出は、介護給付費負担金過年度返納金等を計上し、予備費で財源調整したものです。

歳入につきましては、前年度決算に伴う繰越金等を計上しております。

全会一致で可決であります。

最後に、議案第37号令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。当初定められた収益的収入及び支出予算のうち、収入の予定額5億9,350万7千円に営業外収益の181万7千円を追加し、下水道事業収益予定額を5億9,532万4千円に、支出の予定額5億8,613万9千円に営業費用の210万8千円を追加し、下水道事業費用予定額を5億8,824万7千円に補正をするものです。

全会一致で可決であります。

以上、簡単ではありますが、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、決算特別委員会委員長 岩尾幸六君。10番。

○決算特別委員長（岩尾 幸六君） それでは、決算特別委員会の報告を行います。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長ほか、担当課長の出席を求め、2議案について慎重に審議を行いました。

まず、認定第1号平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、歳入歳出決算の認定についてであります。

平成30年度の一般会計は、歳入決算額98億539万5千円で、前年比6%減、歳出決算額は96億4,029万円で、前年度比で5.7%の減であります。歳入歳出総額ともに、前年度に比べ減少したものの、100億円に迫る大きな決算規模となりました。

続いて、歳入であります。

地方交付税、国庫支出金、町債が減額、町税や繰越金は増額したものの、前年度比6億2,145万2千円の減額となっております。

歳出では、人件費や扶助費などの義務的経費や普通建設事業が減額、委託料などの物件費や一部事務組合負担金などの補助費は増額したものの、前年度比で5億7,747万4千円の減額となっております。

次に、基金の状況についてであります。

歳入の財源不足の補填に財政調整基金を1億4,700万円、減債基金を8千万円取り崩しを行っております。日出町公共施設整備基金、日出町まちづくり基金など、特定目的基金を含めた平成30年度末の基金現在額は18億3,832万2千円で、前年度比と比較しますと1億551万6千円の減少となっております。

実質収支は1億4,931万5千円の黒字であります。単年度収支は、1,913万5千円の赤字、実質単年度収支額も、積立金の取り崩しにより1億6,578万2千円の赤字となりました。

特別会計につきましては、6つの特別会計の合計で、歳入の決算額は68億4,422万9千円、歳出決算額は67億8,136万8千円であり、実質収支は6,286万7千円の黒字であります。

認定第1号につきましては、慎重審議の結果、全会一致で認定であります。

続いて、認定第2号平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。

平成30年度の水道事業の業務実績は、給水件数1万993件で、給水人口は2万6,190人で、前年度と比較してみますと、給水件数で123件の増であります。給水人口は85人の減となりました。年間の総配水量は360万7千平方メートルで、前年度と比較して6,241立方メートルの減少となりました。

まず、収益収入の税込みの決算額は4億3,437万3千円で、主なものは、給水収益で3億8,571万2千円で、前年度比0.28%減となっております。収益的支出の決算額は3億5,360万6千円で、前年度と比較して4.21%増となっております。

資本的収入の決算額は、今年度はありませんでした。

資本的支出総額は1億3,963万1千円で、内訳として、建設改良費が7,980万2千円、企業債償還金5,982万9千円であります。

資本収支の差引不足額1億3,963万1千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,297万6千円、現年度分損益勘定留保資金1億999万8千円及び減債積立金1,667万7千円で補填しております。

認定第2号につきましても、慎重審査の結果、全会一致で認定であります。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。9番。

○議会活性化特別委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして、9月24日、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、御報告いたします。

委員会での協議並びに決定内容につきましては、さきの委員の皆様につきましては、会期中、全員協議会でその概要を報告させていただいたところであります。

まず、議会中継についてであります。

インターネットによります議会中継の配信時期については、令和2年第2回定例会より配信することとし、今後実施に向けまして具体的作業を、執行部の協力のもと、理解をいただきながら行ってまいりたいと思います。

議会中継の内容については、本会議全てとして、本会議終了後、概ね7日をもって議会ホームページに掲載し、配信期間は、配信しながら検討を加えていくとしますが、5年を基本といたしました。

配信に当たっては、画像の編集等が必要となってきますが、当面、編集作業の外部委託を視野に入れながらではありますが、当委員会より委員2名及び事務局により行っていくことといたしました。

次に、町民との意見交換会についてであります。

当案件につきましては、先ほど、両委員長から御説明がありましたように、総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会に分担して実施するものでございます。当委員会といたしましては、主に、広報やアンケートの内容、時期などの協議確認を行ったところです。

意見交換会の最大の目標であります町民の声を議会からの政策提言へと発展させるためには、スピード感を持って事後対応を図ることが重要であるとの委員間協議がなされたところです。

具体的には、各委員会につきましては、意見交換会終了後、概ね、1週間において意見集約を行い、当委員会への報告を行うとともに、速やかに、全員協議会等を経て、日出町議会として十分な審議を行い、政策提言等々いたしまして、町執行部に提出していくことといたしました。

何とぞ、町執行部の皆様も、スピード感を持った対応をお願いいたします。

各委員会並びに町執行部におかれましては、大変、行事等忙しい時期となりますが、何とぞよろしくをお願いいたします。

次に、災害対応マニュアルについてであります。

より実効性のある災害対応については、要綱について、10月1日より施行することとし、用具等については、貸与規程を定めることといたしました。

なお、当委員会は、閉会中に町民との意見交換会並びに議会活性化について、委員会の開催及び議会のICT化等について、先進近隣市への視察研修を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単であります。議会活性化特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。12番。

○議会報編集特別委員長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、9月24日に委員会を開催いたしました。

議会だより第117号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するための議会だより第118号の編集における役割分担及び編集日程について協議をいたしました。研修で指摘された箇所を意識しつつ、わかりやすく内容を伝えられる議会だよりの編集を行っていきたいと思っております。

なお、当委員会は、閉会中、議会だより第118号の発行に向けての編集作業を行いたいため、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。14番。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、次回定例会の準備のために、閉会中に委員会を開催いたします。皆様方の御承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

議案第34号令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第37号令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第34号から議案第37号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号から議案第37号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてから議案第43号日出町国民健康保険条例の一部改正についてまでの6件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第38号から議案第43号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号から議案第43号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号小学校の設置に関する条例の一部改正について、議案第45号中学校の設置に関する条例の一部改正について並びに議案第46号幼稚園の設置に関する条例の一部改正についての3件を一括して採決します。

この採決は挙手により行います。

なお、議案第44号から議案第46号までの3件については、地方自治法第244条の2第2項並びに議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第3条の規定により、出席議員数16名の3分の2以上である11名以上の同意を必要とする特別多数議決であります。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第44号から議案第46号までの3件については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手多数です。ただいまの挙手は14名です。所定数に達しております。したがって、議案第44号から議案第46号までの3件については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてから議案第57号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についての11件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号から議案第57号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号から議案第57号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第4号日出町教育委員会教育長の任命について、同意を求める件を採決します。

同意第4号については、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、同意第4号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

諮問第4号については、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第4号については、適任であると答申することに決定しました。

次に、認定第1号平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第2号平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についての2件を一括して採決します。

両案に対する委員長報告は認定です。認定第1号と認定第2号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号と認定第2号は、委員長報告のとおり認定されました。

各委員長から、閉会中の所管事務調査並びに行政視察研修等の申し出がありましたので、お諮りをいたします。

各委員長から申し出の閉会中に行う所管事務調査並びに行政視察研修等については、各委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。11月8日に大分県町村議会議長会主催の第2回町村議会議員研修会が日出町中央公民館において開催されますので、参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の第2回町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。第63回町村議会議長全国大会が11月中旬に東京で開催されますので、これ

に参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、第63回町村議会議長全国大会に参加する件は承認されました。

ただいま、議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第2号

趣旨説明

○議長（森 昭人君） 追加日程第1、発議第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書（案）の提出についてを上程し、議題とします。

発議第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書（案）の提出についての趣旨説明をお願いします。

9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 発議第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元及び制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて、教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも、教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として、定数改善などに向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請です。

こうした理由から、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し意見書を提出す

るものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 以上で趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時18分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

発議第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書（案）の提出についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、発議第2号については、原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、今期定例会における議案等の審査は全て終了しました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心から感謝申し上げます。

これをもちまして、令和元年第3回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、令和元年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 9月30日

議 長 森 昭人

署名議員 金元 正生

署名議員 佐藤 二郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員